

制度設計、法案作成に当たっての三つの指針

郵政民営化の制度設計、法案作成に当たっては、関係省庁・公社等との協力体制の下、次の指針に則って行うものとする。

- 1．郵政民営化の法案は、「基本方針」に忠実に策定すること。（忠実性）
- 2．最終的な民営化の姿に向けて、簡素かつ一貫性のある制度・法律構成、組織であること。（簡素・一貫性）
- 3．制度設計の策定プロセス、手続きが透明であること。（透明性）